

お問合せ

長野県 新型コロナウイルスお困りごと相談センター **026-235-7077**

※ 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日除く）

経営・事業に関する相談窓口 ※ 相談受付時間は、窓口ごとに異なりますのでご注意ください。

長野県

窓口	住所	電話
経営・創業支援課	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2	026-235-7200
労働雇用課		026-235-7201

産業・雇用 総合サポートセンター

佐久地域振興局 商工観光課	〒385-8533 佐久市跡部65-1	0267-63-3157
上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7140
諏訪地域振興局 商工観光課	〒392-8601 諏訪市上川一丁目1644番10号	0266-53-6000
上伊那地域振興局 商工観光課	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6829
南信州地域振興局 商工観光課	〒395-0034 飯田市追手町二丁目678番	0265-53-0431
木曾地域振興局 商工観光課	〒397-8550 木曾郡木曾町福島2757-1	0264-25-2228
松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1932
北アルプス地域振興局 商工観光課	〒398-8602 大町市大字大町1058-2	0261-23-6523
長野地域振興局 商工観光課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9527
北信地域振興局 商工観光課	〒383-8515 中野市大字壁田955	0269-23-0219

産業・雇用 総合サポートセンター（雇用調整助成金に関する申請サポート）

東信労政事務所	〒386-8555 上田市材木町一丁目2番6号	0268-25-7144
南信労政事務所	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6833
中信労政事務所	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1936
北信労政事務所	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686の1	026-234-9532

公益財団法人 長野県産業振興機構

長野県よろず支援拠点	〒380-0928 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 3F	026-227-5875
マーケティング支援センター		026-227-5013
下請かけこみ寺		0120-418-618

株式会社 日本政策金融公庫

長野支店 国民生活事業	〒380-0816 長野市三輪田町1291番	026-233-2141
松本支店 中小企業事業	〒390-0811 松本市中央一丁目4番20号 日本生命松本駅前ビル	0263-33-0300
松本支店 国民生活事業		0263-33-7070
伊那支店 国民生活事業	〒396-0025 伊那市荒井3413-2	0265-72-5195
小諸支店 国民生活事業	〒384-0025 小諸市相生町三丁目3番12号 小諸商工会議所会館	0267-22-2591

株式会社 商工組合中央金庫

長野支店	〒380-0814 長野市大字鶴賀1483番11	026-234-0145
松本支店	〒390-0811 松本市中央二丁目1番27号	0263-35-6211
諏訪支店	〒392-0026 諏訪市大手一丁目14番6号	0266-52-6600

保証協会

長野県信用保証協会	〒380-0838 長野市大字南長野県町596の5	026-234-7680
-----------	---------------------------	--------------

団体中央会

長野県中小企業団体中央会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131の10	026-228-1171
--------------	-----------------------------	--------------

商工会

長野県商工会連合会	〒380-0936 長野市大字中御所岡田町131番10	026-228-2131
-----------	-----------------------------	--------------

最寄りの市町村、商工会議所、商工会



新型コロナウイルス感染症で影響を受けている

長野県の飲食店経営者のみなさまへ

お困りの方は、まずご相談を！

長野県よろず支援拠点

産業・雇用 総合サポートセンターへ
（長野県地域振興局：連絡先は裏面参照）



新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業者向けポータルサイト

長野県 コロナ 中小企業者

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona.html>

長野県産業労働部（2022年4月1日現在）

目的	事業名	概要	お問合せ																		
融資を受けたい	日本政策金融公庫による生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	【無利子融資】 融資限度額(別枠):8,000万円 金利:当初3年間 基準金利▲0.9%(据置期間5年以内) ※要件を満たした場合は当初3年間利子補給を実施(上限額有) ※上記の他にも低金利融資「新型コロナウイルス対策衛生融資」等の支援策があります。	日本政策金融公庫 Tel: 0120-154-505																		
	商工中金による危機対応融資	【無利子融資】 融資限度額:6億円 金利:3年間基準金利▲0.9%(据置期間5年以内) ※要件を満たした場合は当初3年間利子補給を実施(上限額有)	商工組合中央金庫 Tel: 0120-542-711																		
	長野県中小企業融資制度資金	【低金利融資】 融資限度額:(設備)6,000万円/(運転)8,000万円 金利:年0.8%(据置期間2年以内)	県内金融機関 県産業労働部 Tel: 026-235-7200																		
返済猶予を受けたい	新型コロナ特例リスケジュール	再生計画策定支援 既存の借入に 最大1年間の返済猶予	県中小企業再生支援協議会 Tel: 026-227-6235																		
新商品・サービスの開発等の投資(設備導入、システム構築)をしたい	ものづくり・商業・サービス補助金「通常枠」 (第10回公募:~5月11日)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請類型</th> <th>補助上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td rowspan="3">750万円、1,000万円、1,250万円^{※1}</td> <td>原則1/2^{※2}</td> </tr> <tr> <td>回復型賃上げ・雇用拡大枠</td> <td rowspan="2">2月3日</td> </tr> <tr> <td>デジタル枠</td> </tr> <tr> <td>グリーン枠</td> <td>1,000万円、1,500万円、2,000万円^{※1}</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 従業員規模により異なる ※2 小規模事業者・再生事業者は2/3</p>	申請類型	補助上限額	補助率	通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円 ^{※1}	原則1/2 ^{※2}	回復型賃上げ・雇用拡大枠	2月3日	デジタル枠	グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円 ^{※1}		生産性革命推進事業コールセンター Tel: 03-6837-5929						
	申請類型	補助上限額	補助率																		
	通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円 ^{※1}	原則1/2 ^{※2}																		
回復型賃上げ・雇用拡大枠	2月3日																				
デジタル枠																					
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円 ^{※1}																				
サービス等生産性向上IT導入補助金(IT導入補助金)	ITツール(会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)補助額:~50万円(補助率:3/4)、50~350万円(補助率:2/3) PC、タブレット等補助上限:10万円(補助率:1/2)、レジ補助上限額:20万円(補助率:1/2) クラウド利用料2年分(インボイス制度対応のみ)		産業・雇用総合サポートセンター (県地域振興局 商工観光課)																		
新分野展開、事業規模拡大、業態転換など事業を再構築したい	中小企業等事業再構築促進事業 (第6回公募:~6月30日)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>申請類型</th> <th>補助上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低賃金枠</td> <td rowspan="2">500万円、1,000万円、1,500万円^{※2}</td> <td rowspan="2">中小企業3/4、 中堅企業2/3</td> </tr> <tr> <td>回復・再生応援枠</td> </tr> <tr> <td>通常枠</td> <td>2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円^{※2}</td> <td rowspan="2">中小企業2/3、 中堅企業1/2^{※3}</td> </tr> <tr> <td>大規模賃金引上げ枠</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>グリーン成長枠</td> <td>中小企業1億円、中堅企業1億5,000万円</td> <td>中小企業1/2、 中堅企業1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 補助下限額は100万円 ※2 従業員規模により異なる ※3 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)</p>	申請類型	補助上限額	補助率	最低賃金枠	500万円、1,000万円、1,500万円 ^{※2}	中小企業3/4、 中堅企業2/3	回復・再生応援枠	通常枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円 ^{※2}	中小企業2/3、 中堅企業1/2 ^{※3}	大規模賃金引上げ枠	1億円	グリーン成長枠	中小企業1億円、中堅企業1億5,000万円	中小企業1/2、 中堅企業1/3	サービスデザイン推進協議会 Tel: 0570-866-424			
	申請類型	補助上限額	補助率																		
	最低賃金枠	500万円、1,000万円、1,500万円 ^{※2}	中小企業3/4、 中堅企業2/3																		
回復・再生応援枠																					
通常枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円 ^{※2}	中小企業2/3、 中堅企業1/2 ^{※3}																			
大規模賃金引上げ枠	1億円																				
グリーン成長枠	中小企業1億円、中堅企業1億5,000万円	中小企業1/2、 中堅企業1/3																			
プラス補助金 第2弾 ※第6回公募分「最低賃金枠」、「回復・再生応援枠」及び「通常枠」のみ対象	中小企業等事業再構築促進事業に県が上乗せ補助を実施 「最低賃金枠」及び「回復・再生応援枠」 補助上限額:最大1,600万円(国最大1,500万円、県最大100万円) 補助率:8/10(国と県の補助率の合計) 「通常枠」 補助上限額:最大8,100万円(国最大8,000万円、県100万円) 補助率:最大3/4(国と県の補助率の合計)		産業・雇用総合サポートセンター (県地域振興局 商工観光課)																		
販路開拓をしたい	小規模事業者持続化補助金	補助上限額:「通常枠」50万円、「成長・分配強化枠」及び「新陳代謝枠」200万円、「インボイス枠」100万円 補助率:いずれも2/3(成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)	生産性革命推進事業コールセンター Tel: 03-6837-5929																		
事業承継・引継ぎをしたい	事業承継・引継ぎ支援事業(事業承継・引継ぎ補助金)	補助上限額:150~600万円 補助率:1/2~3/4	事業承継・引継ぎ補助金事務局 Tel: 03-6636-7936																		
従業員に休業手当等を支払いたい	雇用調整助成金	休業手当×助成率:中小企業4/5(9/10)、大企業2/3(3/4) ※括弧内は解雇等を行わない場合 上限:9,000円/人・日 【特例:まん延防止等重点措置地域】休業手当×助成率:4/5(10/10) 上限:15,000円/人・日																			
在籍型出向をさせて雇用を維持したい	産業雇用安定助成金	出向運営経費×助成率:中小企業4/5(9/10)、大企業2/3(3/4) ※括弧内は解雇等を行わない場合 上限(出向元・出向先の合計):12,000円/日 出向初期経費への助成額:出向元及び出向先に対して10万円/人(加算額各5万円/人)	最寄りのハローワーク 又は 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター Tel: 0120-60-3999																		
学校の休校で従業員が休暇を取得	小学校休業等対応助成金	給付額:有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10 上限額:9,000円/日(6月末まで) 【特例:まん延防止等重点措置地域】上限額:15,000円/人・日																			
学校の休校で個人事業主等が休校	小学校休業等対応助成金(委託を受けて個人で仕事をする方)	定額給付(仕事ができなかった日):4,500円/日(6月末まで) 【特例:まん延防止等重点措置地域】上限額:7,500円/人・日																			
県からの時短要請への対応(対象期間:2月21日~3月6日※要請期間延長分)	新型コロナウイルス拡大防止協力金 (申請期間:~5月16日)	【営業時間を20時までに短縮し、酒類の提供をしない(持ち込ませない)店舗】 1店舗当たり 3~10万円/日 25日間で75~250万円 【「信州の安心なお店」認証店で、営業時間を21時までに短縮し、酒類の提供可能を選択した店舗】 1店舗当たり 2.5~7.5万円/日 25日間で62.5~187.5万円 ※大企業及び希望する中小企業は1日当たりの平均売上減少額に0.4を乗じて計算	新型コロナウイルス拡大防止協力金事務局 Tel: 0265-98-6440【固定電話】 Tel: 080-3354-9569【携帯電話】																		
新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少(2021年11月~2022年3月)	事業復活支援金 (申請期間:1月31日~5月31日)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月~2021年3月までの間の同月比で50%以上、又は30%以上50%未満減少 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">売上高減少割合</th> <th rowspan="2">個人</th> <th colspan="3">法人</th> </tr> <tr> <th>年間売上高 1億円以下</th> <th>年間売上高 1億円超~5億円以下</th> <th>年間売上高 5億円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲50%以上</td> <td>50万円</td> <td>100万円</td> <td>150万円</td> <td>250万円</td> </tr> <tr> <td>▲30%以上50%未満</td> <td>30万円</td> <td>60万円</td> <td>90万円</td> <td>150万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 事業確認機関(税理士、中小企業診断士、行政書士、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、預金取扱金融機関、農業協同組合、監査法人など)の事前確認が必要</p>	売上高減少割合	個人	法人			年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円以下	年間売上高 5億円超	▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円	▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円	事業復活支援金事務局 相談窓口 Tel: 0120-789-140 Tel: 03-6834-7593【IP電話】
売上高減少割合	個人	法人																			
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円以下	年間売上高 5億円超																	
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円																	
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円																	
納税を猶予してほしい	税・保険料	納税猶予<証紙徴収を除く全税目> 欠損金繰戻しによる還付<法人税> 中小企業等事業用資産に係る軽減<固定資産税・都市計画税> 中小企業等生産性革命に向けた設備等<固定資産税> 中小企業等テレワーク設備等<法人税・所得税> 消費税の課税事業者選択適用<消費税> 特別貸付に係る非課税措置<印紙税> 事業承継税制による納税猶予<相続税・贈与税>	最寄りの 税務署 県税事務所 市町村																		
社会保険料が支払えない	厚生年金保険料等の納付猶予	事業休止や著しい損失が生じた場合、1年間納付猶予	各年金事務所																		
感染防止対策の第三者認証を受けたい	信州の安心なお店	県が定める基準により、新型コロナ対策推進宣言を行っている店舗を現地確認の上認証し、ステッカー等を交付 ※認証店については、まん延防止等重点措置の適用期間中、時短要請内容・酒類提供制限を緩和	信州の安心なお店応援キャンペーン事務局 Tel: 026-217-5219																		
感染防止対策をPRしたい	新型コロナ対策推進宣言	ガイドラインに沿った感染防止対策を実施の上、商工会・商工会議所でステッカー等入手し店頭に掲示併せて、商工会・商工会議所のホームページに店舗情報を掲載	最寄りの商工会・商工会議所 または 県産業労働部 産業政策課 Tel: 026-235-7218																		
集客をしたい	信州プレミアム食事券(利用期間:~7月31日)	信州プレミアム食事券:販売価格10,000円、額面12,000円、発行数(第2期)27.3万セット 取扱加盟店の登録要件:ガイドラインに沿った感染防止対策、新型コロナ対策推進宣言の実施	信州プレミアム食事券キャンペーン事務局 Tel: 026-219-6265																		